



緊急事態宣言に伴う 酒類の提供中止について

政府が発した北海道に対する緊急事態宣言に伴い飲食店に対する酒類の提供自粛要請が発せられました。

このため当コースでは酒類の提供中止及び酒類の持ち込みをお断りすることと致します。

期間は5月12日から5月31日迄とし万が一延長された場合はその期間に準じます。

誠に恐れ入りますが事情ご賢察の上ご理解下さいますようお願い申し上げます。

札幌国際カントリークラブ